

契約番号 2026005928-10

工事名 月見橋塗装補修工事 (R8)

質問①

...中東情勢の影響に伴うナフサ不足により、石油由来資材(塗料、防水材等)の価格高騰および供給不安定の状況が現在も継続しております。

...また、同情勢を含む国際情勢は不安定であり、今後の経済的変動の見通しが困難な状況にあります。

...このような状況下において、資材の納入遅延等が発生した場合、工期延長および請負代金の変更については、設計変更の対象として協議が可能と解してよろしいか、ご教示願います。

回答①

...岡山市工事請負契約約款第 22 条(受注者の請求による工期の延長)及び 26 条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に基づき必要に応じて協議の対象とします。

質問②

...施工代価表 施工第 0-0021 号表「エコクリーンクールスーツ」は、ヤマダイインフラテック株式会社の特許を取得している製品であり、同社の会員に限定して販売されている製品と認識しております。

...当該製品について、一般に購入が困難な場合、施工における安全対策としてどのように対応すべきか、ご教示ください。

...また、本製品の同等品に関する明示が設計図書に見当たらないため、同等品の使用可否についてご教示願います。

...なお、防護および熱中症対策という設計趣旨に準じた代替手段による施工については、協議により可能と考えてもよいかも確認させてください。

回答②

...「エコクリーンクールスーツ」の調達が困難である場合は、「エコクリーンクールスーツ同等品以上」の製品を使用し、安全対策を行ってください。

...なお、防護および熱中症対策という設計趣旨に準じた代替手段による、同等以上の施工については協議の対象とします。

質問③

総合評価項目 ③企業の体制等「岡山市発注工事における優良工事施工業者表彰の回数又は経過措置による評価対象者の項目」について、前年度発注の「月見橋塗装補修工事（R7）」と同様に、評価対象期間が「令和6年4月1日から公告日まで」となっておりますが、本年度も同一の期間を適用するとの認識でよろしいでしょうか。

回答③

総合評価一般競争入札（特別簡易型）技術評価基準表の企業の体制等「岡山市発注工事における優良工事施工業者表彰の回数又は経過措置による評価対象者の項目」について、前年度発注の「月見橋塗装補修工事（R7）」と始期は同様ですが、終期が異なるため同一期間の適用ではありません。本件の評価対象期間は「令和6年4月1日から本件公告日（令和8年5月21日）まで」となります。